

ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信

SBL 通信



Support
Business
Life

No. **37**

2013年03月号

今月のお知らせ
七転び八お起
事務所窓から
ROAD to M
「カクいの丸い地球の歩き方」～フンザ編～
TAX TOPICS
花粉症について
Bi食倶楽部

お知らせ

<健康保険料率の改定は見送られました>

毎年3月は、政府管掌の社会保険（協会けんぽ）の料率の改定の時期です。昨年まで3年連続で健康保険料率が引き上げられていましたが、平成25年度は据え置きとなりました。

従って、給与計算ソフトを導入していただいている事業者の皆様におかれましては、ソフトの変更処理は必要ございません。

<平成25年度の雇用保険料率>

平成25年4月から平成26年3月までの雇用保険料率は、平成24年度と変わりません。

社会保険、雇用保険ともに料率の引き上げが見送られ、事業所の皆様にとっては喜ばしいニュースとなりました。

事務所窓から

先日、事務所の来客ルームに絵画が飾られました。現在地に事務所を開設して5年ですが、初めてのアートの展示です。

この絵画の作者は、アーヴィング・ステットナー (Irving Stettner)。

水彩画家であり、詩人、作家でもあるアーヴィングは、ヘンリーミラーの影響を受け、1940年代後半から10年以上を「北回帰線」の舞台であるパリで過ごしました。

その間、絵を描き、きびしいながらも気ままな貧乏暮らしを謳歌していたそうです。

事務所に来所いただいた時には、ぜひ目に留めてご観賞くださいね。



七転び八起き

確定申告期が終わって

皆さま、こんにちは。気候とともに気持ちもすっかり暖かくなってきました。特に今年の冬が厳冬であったため、待ち焦がれた暖かさとなりましたね。

ただ、今年の春は花粉の量が多く、黄砂やPM2.5といった問題もあり、屋外で開放感に浸る雰囲気でもありません。当事務所内でも花粉症を患っているスタッフが多く、可哀そうで見えてられません。

もう花粉症は国民病といっても良いでしょう。花粉の原因となるスギ・ヒノキ等の花粉の飛散を防ぐための国家レベルの取り組みが始まらないのでしょうか。

相続税の課税対象拡大へ

さて、前号で紹介した平成25年度の税制改正案が、3月29日に国会にて成立しました。目玉の一つは平成27年度から始まる相続税の改正です。今までは相続税のかかるケースが相続発生全体の約4% (25人に1人) でしたが、この割合が10%前後 (10人に1人?) まで増加することが予想されます。

相続は、一生におよそ2、3回 (両親と配偶者に対する) しか経験することがなく、しかも25人に1人の割合でしか課税されない税金であったため、一般的になじみの薄い税金でした。

その相続税が、ご自身やご親族、ご近所や友人などが関係し、耳にする機会も多くなるものと思われます。

SBLでは、今後相続税に関する情報提供を継続的に発信していきたいと思えます。

事業承継税制の要件緩和

もう一つお伝えしたい税制改正項目として、相続税の課税対象拡大のほか、相続税に関する改正項目として、事業承継税制の拡充があります。

日本は高齢化社会へ歩み続けています。企業経営においては、後継者不在の問題が重くのしかかっています。事業承継税制は、スムーズな事業承継を促す目的で自社株式の相続分に係る相続税の80%を納税猶予しようとするものです。

今回、後継者は現経営者の親族しか認められなかったのが、親族以外からも認められるなど活用しやすい内容となりました。後継者問題のある企業様には、いち早く提案し企業存続に貢献していきたいと思えます。

消費税

アベノミクスによる景気期待感もあり、消費税増税については、このまま施行を迎える可能性が高くなってきました。消費税増税前後の有利不利判断について後日お届けしたいと思います。(八木)

気になる汚染物質 PM2.5

今、マスコミで騒がれているPM2.5（微小粒子状物質）ですが、なぜ今頃取り上げられているのか疑問に思ったので調べてみました。

PM2.5とは

PM2.5とは、大気中を漂う物質のうち、直径が2.5マイクロメートル(1ミリメートルの1,000分の2.5で髪の毛の太さの30分の1程度!)以下の小さな粒子で、工場の排ガスなどに含まれるススが主成分です。

人間がPM2.5を吸い込むと気管や肺胞へ吸収されてしまい、気管支炎やぜんそく、そして肺がんを引き起こすリスクを高めるとされています。

PM2.5の粒子は非常に微小で、市販のマスクで除去することができずすり抜けてしまうため、対策が困難とされているのが現状です。

中国から飛来したことで注目されていますが、中国固有の物質ではありません。工業化された現代では、どこでも発生しうる物質であると言えます。

健康に影響を及ぼす値は

環境省では、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として、1年の平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること、と定められています。

また、環境省が平成25年2月に設置した「PM2.5に関する専門家会合」では、健康に影響が出現すると予測される、注意喚起のための基準として1日平均70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下と定めています。測定単位の $\mu\text{g}/\text{m}^3$ とは、1立方メートルのうちにPM2.5が何マイクログラムあるか(濃度)を表します。

PM2.5の測定値は減少傾向

次に環境省がホームページで公表している「PM2.5測定データ」を紹介したいと思います。

環境省は平成12年から毎年継続してモニタリングしており、大阪市東成区の国設一般環境大気測定所での毎年4月のPM2.5の測定値は、図表のとおりです。

測定場所が大阪市東成区という住宅地と小工場の混在した地域であり、工場からの排気などの影響により、測定値にバラつきがありますが、工場・事業場などのばい煙規制や、自動車排ガス規制などによって平均濃度は減少傾向にあります。

中国での現状

一方で中国、特に北京市では光化学スモッグなどの大気汚染がひどく、マスクや空気洗浄機が飛ぶように売られています。北京市でのPM2.5濃度は900 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ だそうです。そのような隣国中国でのショッキングな報道が連日

年度	月平均($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均の最大値($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	35 μg を超えた日数
平成13年	31.5	49.1	10
平成14年	36.0	104.1	13
平成15年	21.9	45.1	4
平成16年	27.2	57.3	5
平成17年	23.4	38.9	2
平成18年	25.8	77.9	4
平成19年	23.1	65.3	4
平成20年	22.7	42.6	4
平成21年	21.6	40.7	2
平成22年	15.7	31	0

4月のPM2.5測定データ ~環境省ホームページより抜粋~

続き、その悪いイメージが先行している感があります。

中国においても、PM2.5は今年急に発生した問題ではありません。また、中国から飛来するPM2.5による影響も、限定的といえます。

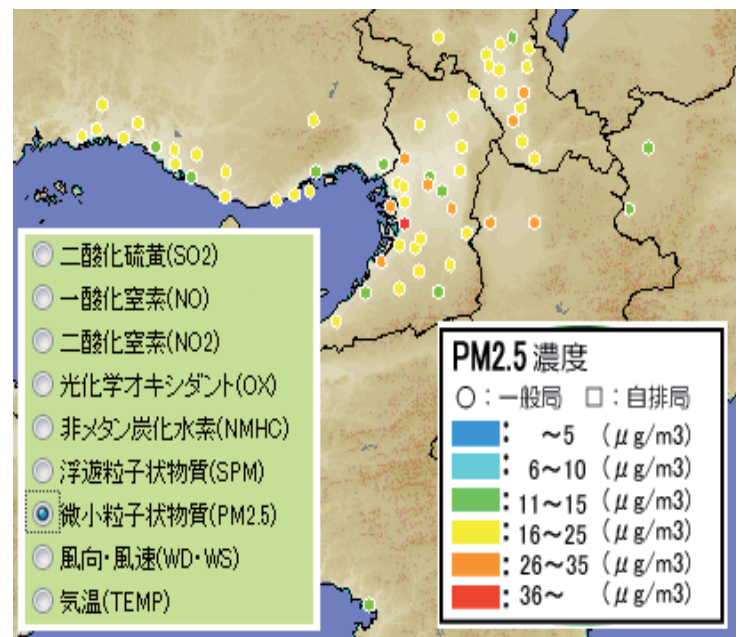
加熱したマスコミ報道と、植えつけられたイメージに左右されず、冷静に対処していきたいものです。

今できる対策と情報収集法

最後にPM2.5対策と、大気汚染情報の入手方法を紹介します。

まず風が強く、晴れた日はよく飛んでいるので注意が必要です。インターネットのサイト、環境省の大気汚染物質監視システム「そらまめくん」は、測定地点の1時間ごとの大気汚染状況を知ることができます。

環境省の指針の35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超す日は、外出や屋内の換気を控えるなどの対策を行っていきましょう。(八木)



大気汚染監視システム「そらまめくん」

個人の所得税の確定申告が終わり、一段落といったところですが、今号では確定申告期間中に相談の多かった医療費控除を取り上げたいと思います。

医療費控除とは

医療費控除とは、自分や家族のために医療費を支払った場合、一定の金額の所得控除があり税金の軽減や還付を受けられる制度のことで、誰にでも関係する身近な節税手法です。

具体的には、自分自身または生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った、その年の1月1日から12月31日までの間に支払った医療費が対象となります。

ここでいう生計が一とは、家計のサイフが一緒ということで、同居しているかどうかを問いません。別居していても、生活費の仕送りをしている場合、生計が一となります。

医療費控除の対象となる金額

医療費控除ができるのは、一年間に10万円(所得金額が200万円以下の方は、所得金額の5%)を超える医療費を支払ったときです。風邪をひいて、ちょっと病院に通った程度では、なかなか10万円には届きませんが、病院やケガで入院したり、保険のきかない歯の治療をしたりすると、10万円を超えることがあります。

このようなときは、10万円を超える医療費(最高200万円)について医療費控除が受けられます。

医療費が10万円以下でも適用のあるケース

また、10万円以上の領収書がないと医療費控除が受けられないと言われますが、正確な情報ではありません。総所得が200万円以下の方は医療費が10万円以下の金額でも控除の対象となりますのでお忘れなく。

下記の例は、医療費が10万円以下であっても、ご家族の中に所得が200万円以下の方がいれば、その方で控除を受けることができるケースです。

【計算例】

夫：年収700万(給与所得510万)

妻：年収150万(給与所得85万)

今年1年間の家族の医療費は95000円でした。この場合、ご主人の方で医療費控除を受けようとしても10万円以下であるため医療費控除の適用はありません。

ただし奥様の方で医療費控除を受けることができます。奥様の所得は200万円以下ですので、所得の5%(85万×5%=42500円)が控除額となります。つまり、医療費95000円から控除額42500円を差し引いた52500円が医療費控除の対象金額となります。

領収書の保管が必要

医療費控除を受けるためには、確定申告の際に領収書を税務署に提出または提示しないといけませんので、1年間しっかり保管しておくようにしましょう。

公共の交通機関を利用した場合には、領収書ではなく、メモ書きにて代用できます。健康保険組合等から送られてくる「医療費明細」は領収書には相当しませんのでご注意ください。

医療費控除は、給与所得者が勤務先で行う年末調整で控除してもらうことはできません。税務署での確定申告の手続きが必要となります。

医療費控除の対象となる項目とそうでないもの

医療費控除の対象となる医療費とは、原則として“治療”のためにかかった費用となります。どこまでが治療行為なのか判断に困るケースもありますので、表を参考にしてください。(八木)

認められるもの	認められないもの
<ul style="list-style-type: none"> 治療に必要な個室使用料 家族以外の付添人の報酬・交通費 入院中に病院で出される食事 	<ul style="list-style-type: none"> 本人の都合で利用した個室使用料 入院中のテレビ・冷蔵庫のレンタル料 医師や看護師への謝礼 寝巻きや洗面具等の身の回り品
<ul style="list-style-type: none"> 風邪薬、胃腸薬など治療目的の医療品 医師の指示による漢方薬やビタミン剤 成人用おむつ(おむつ使用証明書要) 松葉杖・補聴器などの購入費 在宅療養の保健士、看護師等の報酬 整骨院やマッサージ費用 医師の指示による治療のための眼鏡代 眼のレーシック費用 	<ul style="list-style-type: none"> ビタミン剤、ドリンク剤、うがい薬など マッサージ機、血圧計など 病気予防、疲労回復のための薬など 予防注射の費用 健康維持目的のスポーツクラブ料金 人間ドックなどの健康診断の費用 近視・乱視・遠視用コンタクトレンズ代
<ul style="list-style-type: none"> 金歯、金冠などを使った治療費 歯科ローンで支払う治療費 発育段階の子供の歯列矯正費 	<ul style="list-style-type: none"> 美容目的の歯列矯正 歯科ローンの利子 歯垢除去費用



丸い地球の歩き方

～フンザ紀行④～

この記事は、放浪旅の好きな角井がお届けする旅行記です。

桃源郷へ

ギルギットは、パキスタン北部バルティスタン州の町で、フンザ地域の入り口にあたる。

北部の中心都市だけあって、一応空港もあることはあるが、天候が荒れる日が多く、いつ飛行機が飛ぶかわからない。余程時間のある人で、ギルギットの町でゆっくり過ごしたいという人以外にはお勧めできない。

僕の場合は1週間程の休みでフンザまで行こうという、そもそも無茶な旅であるため、そんないつ飛ぶかわからない飛行機を待っている暇はない。

そんな弾丸旅行のためギルギットに着いても、ゆっくり休む暇もなく、すぐにバスを乗り換えなければならない。20時間の地獄のバスツアーのあとに、おまけのバスが3、4時間ほど付いているのだ。今度のバスは、5、6人が乗れば一杯になるミニバスだった。すぐにバスはフンザを目指す旅行者で満員になり出発した。

風の谷のナウシカのモデル

フンザはこの地域の名前だが、王国の中心であるカリマバードを指している事もある。カリマバードは、谷に面して、王城を中心として開けた町で、周りを6000m、7000m級の山に囲まれている。

カリマバードは中国のカシュガルからクンジュラブ峠を超え、パキスタン、イランなどへと抜ける中継地となっているため、ユーラシア大陸を上海からヨーロッパまで横断するバックパッカーが数多く訪れる。

僕も昔、上海から列車とバスを乗り継いで西安、敦煌、トルファン、ウルムチと、シルクロードを旅したのだが、いつかはその続きを試みたいと常々思っている。

カシュガルからの峠越え、その先のイラン、イラク。そして、イスタンブールで海を渡ってヨーロッパに入る。それが何になるといえばそれまでだが、地球の陸地面積の約40%、人類の70%以上が住むユーラシア大陸を横断し、いろんな文化や風習、人々に触れることにもの凄くロマンを感じる

のは僕だけだろうか。

そうこうしていくうちに、バスはどんどんと高度を上げていく。もうかなりの時間走っているのに、そろそろカリマバードに着くだろう。谷の辺りの低い山の後ろに雪を被った高い山々が見え隠れする。どの山も樹木はほとんどなく、氷河か何かで削れたのだろうか、谷川から急に切り立っており、頂上付近がトゲトゲしく尖っている。殺風景といえば殺風景だが、標高が高いのでこういった感じになるのだろう。

藩王国の王宮

「バルティットフォート」

昼過ぎくらいにバスはカリマバードに到着した。カリマバードは谷の斜面に沿って作られた小さな町で、バルティットフォートと呼ばれる城が斜面の上方にあり、ちょうど日本の城下町のような雰囲気だ。城につづく坂道には土産物やいろんな店があり、建物は石造りでこじんまりしているため、ドラクエの世界に入り込んだような感じをうける。

このまま町を散策したい気分だが、まずは今日の宿を決めなければならない。取りあえずはあらかじめ調べておいた、バックパッカー御用達というゲストハウスへと行ってみる。運よくドミトリーが空いていたので、その日はそこに泊ることにした。

部屋に行ってみると10人ほどの相部屋のベッドはほぼ埋まっており、そのほとんどは日本人だった。情報源はみんな同じらしい。僕のベッドは窓の近くで、窓からは谷の向こうの雪を被った7000m級の山々がよく見えた。なかなか良い場所が当たったもんだ。





ROAD TO M

マスターへの道

こんにちは、今回のroad to Mは今回と次回の2回シリーズであるサプライズを紹介したいと思います。

少し準備は必要ですが、かなり喜ばれるかと思います!

今回はその下準備として以下の公式を暗記してみてください。

- ①:最初にある数字を思い浮かべる
- ②:①の数字に4を足す
- ③:②の数字を2倍する
- ④:③の数字から6を引く
- ⑤:④の数字から2を割る
- ⑥:⑤の数字から最初に思い浮かべた数字を引く

答えは必ず『1』になるはずなので、サプライズの前段階として上の式を暗記してみてください。

今回はそれを使ったサプライズを紹介しますが、私の経験則上全員の方が喜んでくれましたのでどうぞご期待下さい!(加村)

フンザでの夕暮れ

宿が決まってホッとした事もあり、しばらく休もうとベッドにころがったまま、いつのまにか眠ってしまった。

気がつくと当りはもう薄暗くなっていた。窓の外は、ちょうど夕焼けが山々を染めているところだった。高い山の夕焼けはなかなかおもしろい。裾の方からだんだん暗くなっていき、山頂は最後まで夕日が当たっている。地球はやはり丸いんだと実感できる瞬間だ。

ボウっとオレンジ色の山が下の方から浸食されていく様子を眺めていると、窓の外バルコニーからギターの音が聞こえてきた。多分このゲストハウスのギターを誰かが弾いているのだろう。お世辞にもあまり上手いとは言えない音色だったが、その物哀しいようなメロディは今のシチュエーションに妙にマッチしていて、聴き入ってしまった。

非日常的なひととき

下手なギターを聴きながら、まったりと夕暮れの山を眺めていると、いつも僕らが生活している世界はいったい何なのだろうか?と思えてくる。

こういう場所では明らかに僕らの世界とは違う時間が流れている。自由で何のしがらみもなく、居心地がいい場所。でも、ずっといると抜け出せなくなる危険な場所。

僕は、抜け出せなくなって世捨て人のようになった人を何人か知っている。バンコクのカオサンを彷徨うお

じさん旅行者。旅を続けるためだけに日本でバイトを続ける若者。

一度経験してしまうと忘れられない記憶となって魅了し続ける場所というのが世界の各地にはある。この場所も間違いなくその一つだろう。

辺境でも群れる“日本人”

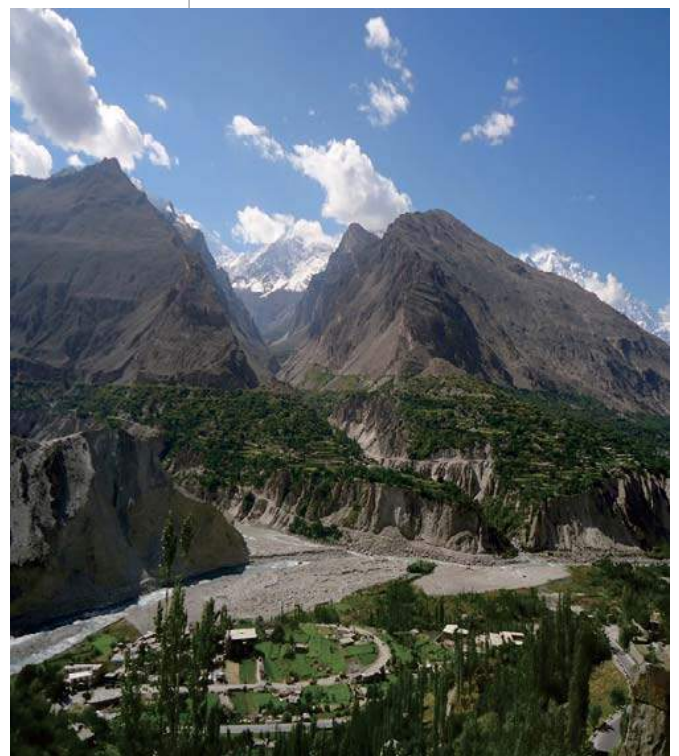
そんなことを考えている間に山は全て闇に飲み込まれていた。気付けばそろそろ食事の時間だ。珍しいことに、このあたりのゲストハウスには夕食付の所が多い。

夕食は2交代制となっており、食堂で食べる。狭い食堂に暑苦しい男が10人程集まって一斉に食事をする。メニューはパキスタンカレーなどの簡単なものが中心だ。

なんだか体育会系のクラブの合宿に来ているような気分になった。食後もバルコニーにみんな集まっておしゃべりタイムとなり、ほとんどが日本人だったので、何か変な感じがした。

どうも日本人はこんな辺境の地に来ても群れたがる性格は直らないようだ。疲れがまだ取れていなかったため、おしゃべりも早々に切り上げてその日は休むことにした。

(角井)



花粉症について

寒かった日々も随分とあったかくなってきて、ようやく春の訪れを感じられるようになりました。

それと同時に山林から飛んでくるスギ花粉に日本中の人たちが悩まされる季節にもなってきました。S B Lでも花粉症で悩んでいるスタッフがあり、毎年大変な思いをしています。



花粉症の原因

花粉症とは、アレルギー疾患の一つで、花粉という異物を排除しようとして、過剰反応を起こす結果、くしゃみや鼻水、涙や咳といった症状が引き起こされるものです。

花粉症を引き起こす植物は60種以上が報告されていますが、春先に大量に飛散するスギの花粉が原因であるものが多いです。スギ以外の植物では、ヒノキ、ブタクサ、イネが有名です。

また花粉症は日本固有のものではなく、ヨーロッパではイネ科の植物、アメリカではブタクサによる花粉症が多いそうです。

日本にも花粉が飛ばない場所がある

「今日は全国的に多く飛ぶでしょう」などと毎日ニュースになるほどですが、日本国内でもスギに限ると花粉の被害をほとんど受けない場所があります。

北海道や沖縄、そして長崎県平戸市の離島、的山大島(あづちおおしま)ではスギ花粉に悩まされることもないそうで、最近では花粉症の苦しみから逃れようと、観光も兼ねて春に訪れる人も増えているようです。

動物も花粉症になる!?

さて、人間だけが花粉症になるかと思えば、犬や猫、馬なども花粉症になるようです。

宮島や、淡路島のニホンザルたちも花粉症に悩まされているそうで、人間と同じようにくしゃみをしたり涙を流したり、マスクをするわけにもいかないので本当につらそうですね。

もし、ペットがくしゃみをしたり涙が止まらなければ一度お医者さんに行ってみてくださいね。最近ではペット用の花粉症のお薬もあるようですよ。(古川)



Bi食倶楽部 桜餅

お水取りが終わり、随分暖かくなってきましたね！春と言えば桜、桜といえば桜餅！（花より団子とは良く言ったものです。笑）

今回は日本の春の名物・桜餅を取り上げます。

2種類の桜餅

桜餅には関東風と関西風の2種類あり、それぞれ呼び名が違うのはご存知でしたか？

正確には、「長命寺(ちようめいじ)」と「道明寺(どうみょうじ)」と呼びます。長命寺は関東風、道明寺は関西風を差すそうです。

関東風は小麦粉などの生地を焼いた皮で餡を巻いた、クレープ状のお餅。



関西風はもち米を蒸して乾燥させ粗挽きしたもので皮を作り餡を包んだ、まんじゅう状のお餅。

呼び名が付いた由来

私は生まれも育ちも関西なので、関東風の桜餅を見るとなんだか違和感を感じずにはられません。(笑) 地域によって見た目も変わるなんて驚きです。

ではなぜ「長命寺」「道明寺」という呼び名が付いたのでしょうか？

「長命寺」は享保2年(1717年)、隅田川沿い長命寺の門番・山本新六が、桜の落葉掃除に悩まされて考案し売り出されたことから「長命寺」という名前が付いたそうです。

対して「道明寺」は、桜餅を作る際に使用されるもち米が、大阪の道明寺で作られた道明寺粉を使用しているため「道明寺」と呼ばれるようになりました。

桜の葉は、伊豆半島産

名前も見た目も違う2つの桜餅。共通している「桜の葉の塩漬け」は全国シェアの70%ほどが伊豆半島の松崎町で生産されています。

せっかくの桜の季節、2つの桜餅を食べ比べてみてはいかがでしょうか?(下村)

編集後記



この春、長女が6年間通ったスイミングをやめました。小学生になってからは、一人でバスで通っていたので見る機会もなかったのですが、最近は見に行くようにしていました。水が苦手だった娘が、いまや数100メートルメドレーで泳いでいる姿を見てちょっと感動し、成長を感じたりしたのでした。<田村>



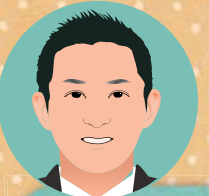
最近何かとお騒がせの中国ですが、今度は石炭が原因のPM2.5という微粒子が問題となっているようです。花粉との相乗効果で体に悪いということテレビでしきりに言ってますが、どうにも防ぎようがありません。早く暖かくなることを期待するのみです。<角井>



今年は花粉の量が多いと言われていましたが、やはり、去年と比べると症状がひどいです。(泣)この時期、洗濯物が外に干せず、悩みの種でしたが、今年は乾燥まで十分に納得のいく、洗濯機を購入し、洗濯が楽しく(!?)なりました。<名倉>

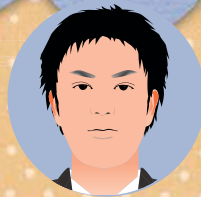


最近暖かくなってきた喜びもつかの間、最近どうも鼻がムズムズ。ついに花粉症になってしまいました。急いで空気清浄機2台目を購入。24時間フル稼働しているので、今月の電気料金が心配です。<下村>



サッカー教室に通っている息子(7)が、この4月から小学校でソフトも始めます。私は田舎育ちなので、田んぼ野球しかありません。サッカーも野球も教えてもらえる環境に感謝して頑張ってもらいたいものです。<八木>

花粉症が猛威をふるっている中、花粉症と縁がない体質の為平穏な日々を暮らしています！辛い症状の方もいらっしゃるかと思うのでお体にはくれぐれもご自愛下さい。<加村>



先日、娘にねだられて、猫カフェに行ってきました。猫カフェってご存知でしょうか？お店に10匹ほど猫がいて時間制で触ったりできるお店です。娘は実は人生で初めて猫に触ったので、すごきごちない触り方でした。<古川>



発行元：税理士事務所 SBL

〒631-0822

奈良市西大寺栄町3-23サンローゼビル2階

☎ 0742-32-1112

FAX 0742-32-1113

H P <http://sbl-plaza.com>

Email zei-info@sbl-plaza.com

※駐車場あります

■近鉄電車でお越しの場合

大阪難波駅より快速急行で32分

京都駅より急行で41分

橿原神宮前駅より急行で28分



大和西大寺駅より徒歩3分

■お車でお越しの場合

第二阪奈道路 宝来出口から約10分

京奈和自動車道 木津ICから約20分

西名阪自動車道 郡山ICから約40分

